

令和7年度 漁場生産力・水産多面的 機能強化対策 運営に関する講習会

R7.7.17時点版

平成13年 「水産基本法」 制定

平成13年6月に従来の沿岸漁業等振興法に替わって制定された水産基本法の基本理念である水産業の健全な発展に関する施策の一つとして、「多面的機能に関する施策の充実」が掲げられる。

平成13～14年 水産業及び漁村の多面的機能に関する調査・評価を実施

平成15～16年 日本学術会議による水産業・漁村の多面的機能の役割提示

(①食料・資源を供給する役割、②自然環境を保全する役割、③地域社会を形成し維持する役割、④国民の生命財産を保全する役割、⑤居住や交流などの「場」を提供する役割)

平成21～24年 「環境・生態系保全対策事業」の実施

日本学術会議の答申「②自然環境を保全する役割」を踏まえ、事業を創設

(支援内容) 計画づくり、藻場・干潟(浅場)・ヨシ帯・サンゴ礁の保全活動、モニタリング

平成25年～ 「水産多面的機能発揮対策事業」の実施

平成24年に制定された水産基本計画において、多面的機能の発揮の促進のため、幅広い分野を総合的に支援することが明記されたことを踏まえ、日本学術会議の答申「②自然環境を保全する役割」、「④ 国民の生命財産を保全する役割」、「⑤ 居住や交流などの「場」を提供する役割」の3本柱に対して支援する事業を創設

令和7年～ 「漁場生産力・水産多面的強化対策事業」に組み換え

第3期計画(R3～7)を前倒して第4期計画をスタート。優先採択要件(藻場・干潟ビジョン等)の追加、PDCAサイクルによる活動の実効性の確保(自己評価表の見直し)。

漁場生産力・水産多面的機能強化対策（概要）

【事業の目的】

水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など国民に対して種々の多面的機能を提供する役割を担っている。

漁業者等が行う**多面的機能の効果的・効率的な強化に資する地域の活動**を支援することにより、水産業及び漁村の活性化を図る。

【事業の概要】

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援

1. 環境・生態系保全：藻場・干潟等の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流・漂着物の回収・処理等
2. 海の安全確保：海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワークの強化及び海難救助等

活動の計画

- ・漁業者とそれ以外の者で組織する活動組織の構築
- ・地域において活動するための現状（例：藻場等の減少要因）を把握
- ・活動計画を策定（活動エリア、スケジュール等）

計画に基づき活動

水産多面的機能発揮対策

活動組織 構成員



サポート専門家

非構成員

ボランティア

団体

主に
学校関係

それ以外

市町村等

活動の実施

- ・活動計画に基づき、活動を実施
- ・活動の**記録を残す**

・水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮・強化
・漁場再生による水産資源の生産力の向上
・大規模災害における早期の操業再開に貢献へとつなげる

事業の効果・検証

- ・モニタリングによる効果の把握（生物量の増加の確認、又は監視活動の定期的・早期対応の有効性の確認）

次回の活動のための課題の整理



必要に応じあらゆる場面でサポート専門家が技術的なサポート

活動の見直し・改善

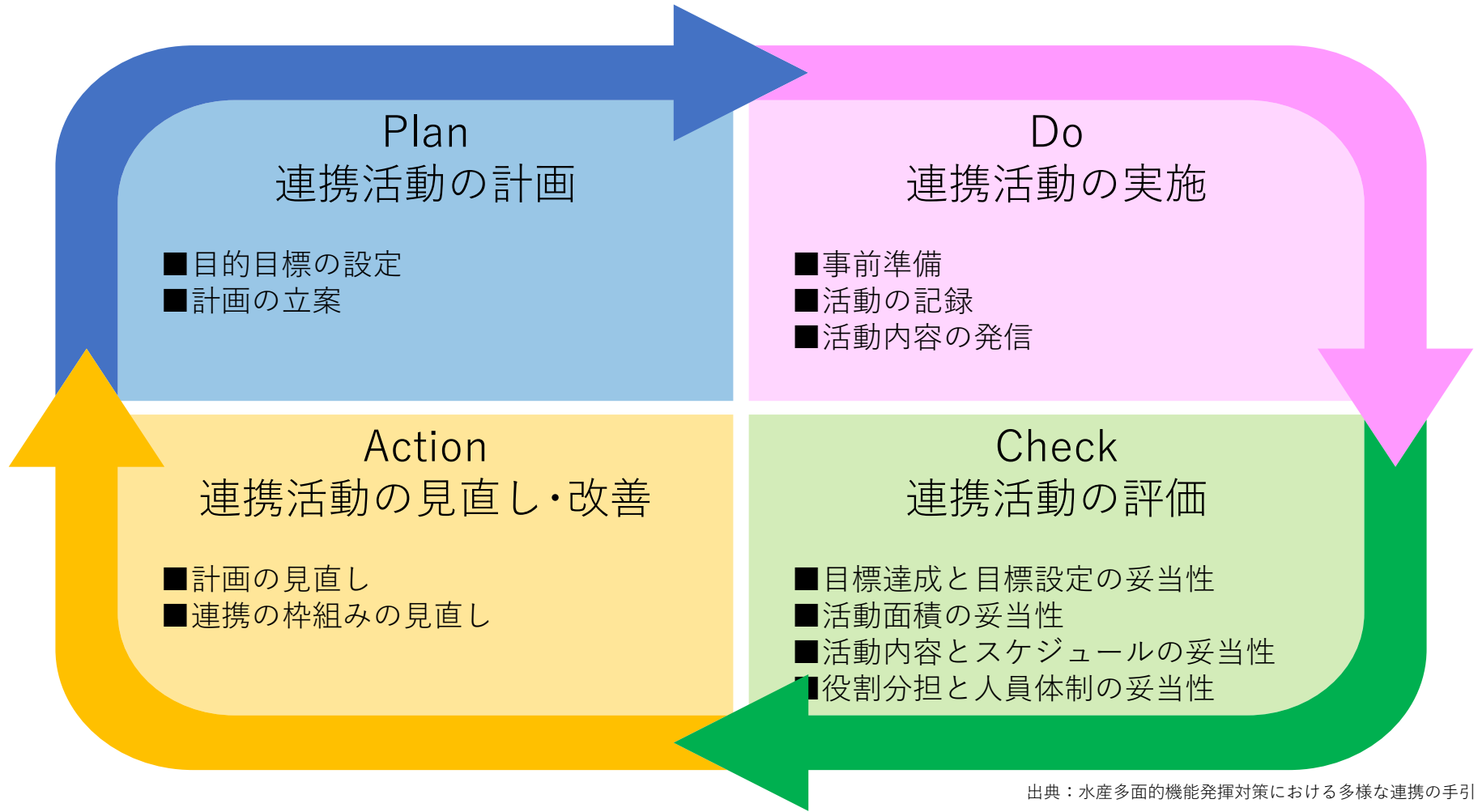
- ・必要に応じ、計画の見直し
- ・次回の活動の方針決定

PDCAサイクルとは

PDCAは、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の4つのステップで構成されています。

それを回すことをPDCAサイクルと呼んでおり、目標を達成させることができるマネジメント手法です。

PDCAサイクルを回すために、年間の活動スケジュールにPDCAのそれぞれの内容を組み込み、適宜、サポート専門家などに協力してもらいながら進めることが大切です。



漁場生産力・水産多面的機能強化対策（概要）

【事業の目的】

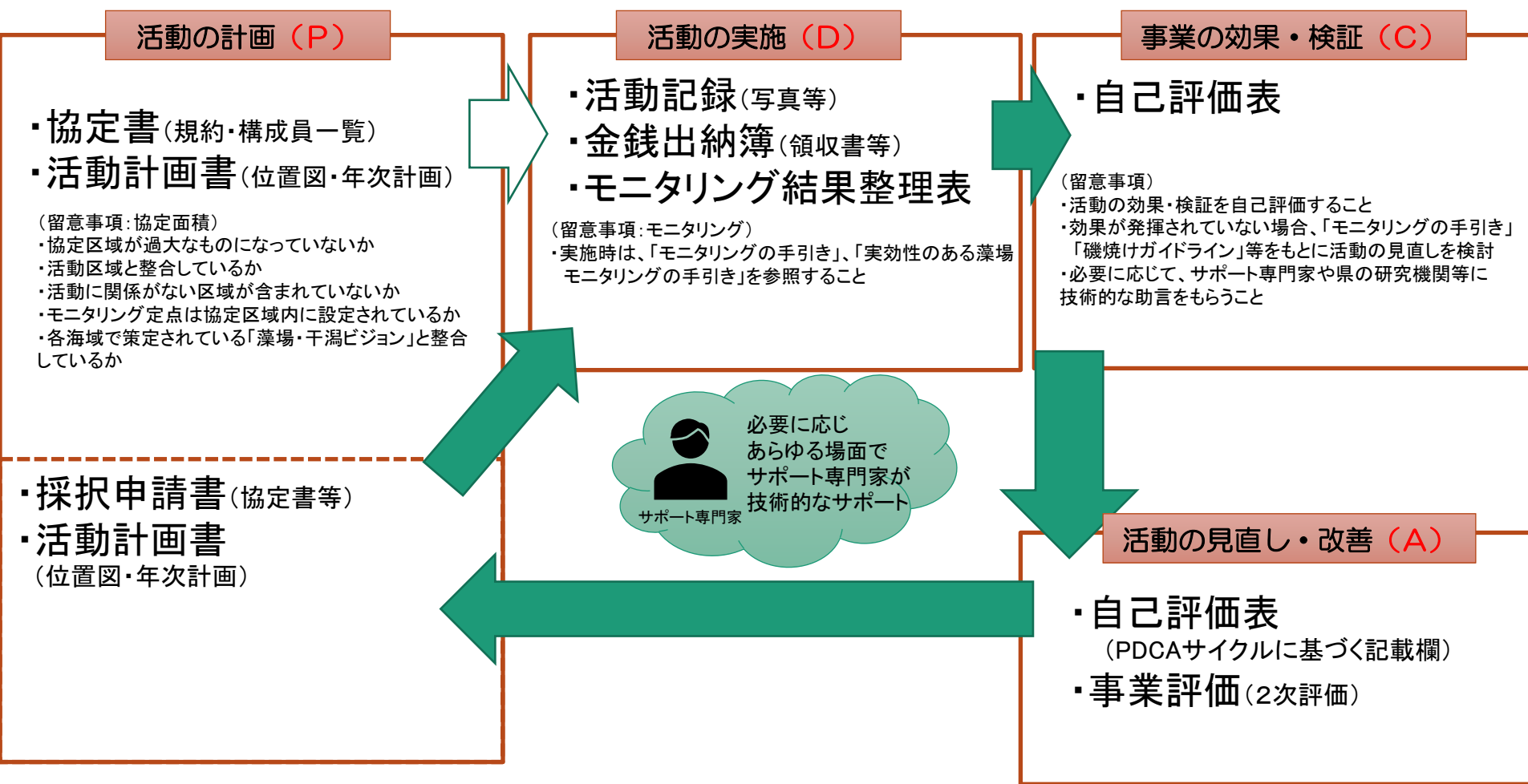
水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など国民に対して種々の多面的機能を提供する役割を担っている。

漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の活動を支援することにより、水産業及び漁村の活性化を図る。

【事業の概要】

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援

1. 環境・生態系保全：藻場・干潟等の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流・漂着物の回収・処理等
2. 海の安全確保：海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワークの強化及び海難救助等



会計検査院 質疑内容

何を目的として活動しているのか。 →活動は、地方公共団体の施策と、どの様に連動しているのか。 →活動は、どの様に水産多面的機能の発揮に寄与しているのか。 →なぜその対象生物を選択したのか	成果目標を達成していない活動組織に対し、次年度以降採択しないということはあるのか。 →採択している場合、なぜ採択しているのか。 →採択するにあたりどのように指導しているのか。
活動組織立ち上げのきっかけは。 →なぜ、いつから、構成員の属性（団体）は。	実施・実績確認はどのように行っているのか。 →協議会・都道府県・市町村それぞれの役割分担はどのようになっているのか。 →領収書や活動報告書の書類確認を協議会が行うのは当然だが、まずは最も近くにいる（協議会構成員としての）市町村が行うべきものとするが、どうか。
活動区域（協定面積）の決定は、市町村とどのような調整があったのか。	日当等の単価の根拠は。 →誰がその単価を定めているのか。 →活動組織ごとに単価が異なるのであれば、協議会が確認したうえで定めるべき。
活動面積と協定面積に大きな乖離があるがなぜか。	実活動1時間程度で半日（4時間）分の日当が支払われているが適正か。 →時間当たりの単価を定めないのはなぜか。 →傭船料に時間の指定がないのはなぜか。
活動面積（活動区域、活動内容）は毎年変わるのか。 →（変わる場合）なぜ変わるのか。 →（変わらない場合）なぜ変わらないのか。変えなくていいのか。	補助対象経費の基準は。
協議会は、採択する計画（活動組織）をどのように選定するのか。	振り込み以外で支払う場合の、支払い事実の確認はどのように行うのか。 →証拠書類はどのように作成・整理するのか。
採択する活動組織は毎年（前期から引き続き）同じ組織か。	出納簿に記載のある日付は支払日を通常表わすが、通帳の日付と異なるのはなぜか。 →活動実施日の記載は、原因日を記載するという認識で良いか。
採択する計画の活動内容は毎年（前期から引き続き）同じか。 →なぜ、活動範囲や活動内容を見直さないのか。	名簿を活用した領収書について、受領証押印時点が不明。活動したことの証明か。受領したことの証明か。
10年以上モニタリングの調査結果が蓄積している組織もある。評価・検討し、計画の変更等に役立てるべきでは。	実績報告時に支払いが完了していない。 →補助事業等の完了は支払い等の精算業務が完了した場合を指す。
協議会による2次評価の基準は。また、評価の方法は。	立替払の管理がずさん。 誰がいつ立て替えたのか、整理する必要がある。

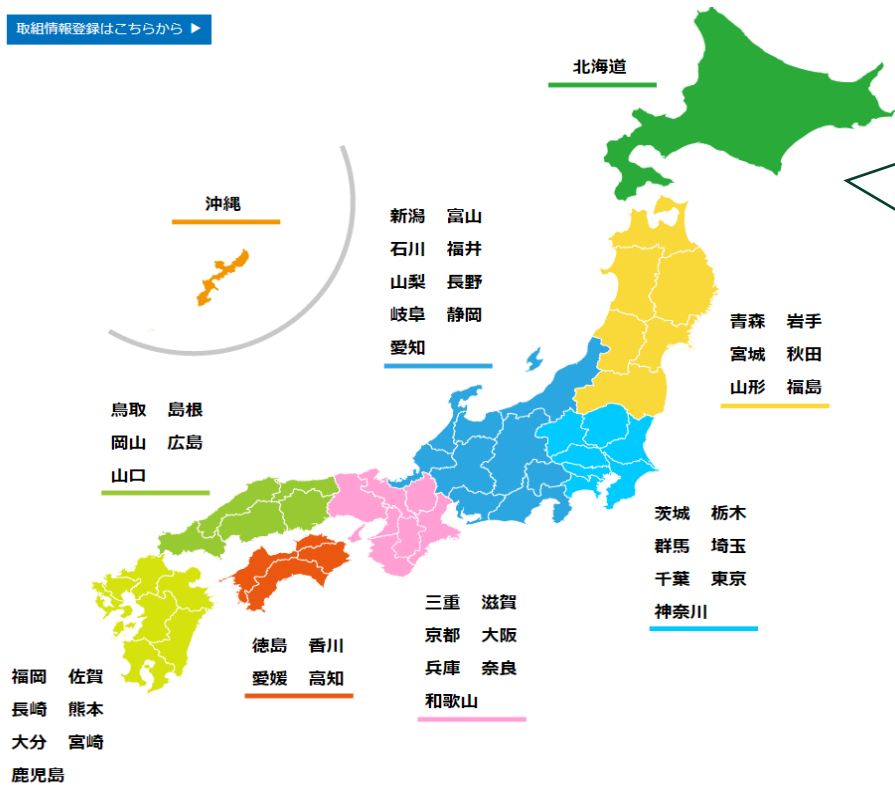
漁場生産力・水産多面的機能強化対策情報サイト「ひとうみ.jp」



全国の取組情報

水産業・漁村で取り組まれる多面的機能に関する全国の取組情報を随時アップしております。
都道府県名をクリックし、各地域の取組情報をのぞいてみよう！

取組情報登録はこちらから ▶



『国土数値情報（行政区画）』，『国土交通省』

水産多面的機能発揮対策情報サイト「ひとうみ.jp」において、

- ・ 全国の活動組織の取組紹介
- ・ 講習会等の情報
- ・ モニタリングの手引き
- ・ 教育・学習活動の教材
- ・ **サポート専門家一覧 ← NEW**

等を掲載しています。

北海道の活動状況一覧

市町村	活動組織	活動内容										活動実績
		環境・生態系保全					海の安全確保					
		環境の保全	干潟等の保全	コシウの保全	サンゴ礁の保全	河川・湖沼の保全	海浜清掃	漁業資源の活用	産業物の処理	監視活動	海難救助訓練	
小樽市	小樽東部地区水域監視活動組織										●	 8.5.6
小樽市	小樽西部地区水域監視活動組織										●	 8.5.6
小樽市	小樽湾っ子倶楽部	●										 8.5.6
余市町	余市町沿岸訓練実施部											 8.5.6

美浜・美しい海づくり協議会（北海道積丹町）

●活動項目 漁場の保全

●組織の構成 漁業者、夏しゃこたん漁協、積丹マリン、（株）積丹観光開発公社、美浜漁業利用協議会（56名）

●地域の現状・課題

- ・ 積丹町大浜地区は積丹半島に位置し、日本海に面している。
- ・ 当協議会が活動している地域ではウニ漁業等の確立が盛んに行われている。
- ・ 当地域では磯焼けが拡大しており、美人ウニの産出が増え、生産量が減少してきている。

●活動の内容

- ・ 漁場資源の維持・回復を目的とし、活動を行っている。
- ・ 母集団 母集団を定数とし、コンブの生産量を確保する。
- ・ 養殖漁業の活用 施設養殖場を水産へ移入し、コンブの生産を促進。また、ウニを育てる施設養殖場も持ち寄り併せて行っている。
- ・ モニタリング コドラート法によりモニタリングを行い、漁場の形成状況を把握する。

●活動の成果

母集団・養殖漁業の普及及び養殖漁業の供給による漁場の回復が確認された。

ホノマコブの群生も確認され、周辺に生息するウニの産入の向上が見られた。

※「全国の取組情報」に活動組織ごとの取組を掲載しています。

協議会において、掲載内容をご確認の上、未掲載の活動組織には、情報登録するようご指導願います。

水産庁委託事業

資料 7

令和7年度
漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会
講習テキスト（運営編）

令和7年度漁場生産力・水産多面的機能
強化対策事業

サポート専門家一覧（分野別）

（令和7年6月12日現在のデータで整理しております。）

データ提供

海面の活動 全国漁業協同組合連合会

内水面の活動 全国内水面漁業協同組合連合会

公益社団法人 全国豊かな海づくり推進協会

講習テキスト（運営編）「サポート専門家一覧」

藻場の他に干潟とサンゴの
専門家一覧を記載

令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 サポート専門家一覧（藻場の保全）

No	氏名	所属機関等	現居住 都道府県	サポート対応可能地域等	対応可能な専門分野（該当する項目は○）	自由記入欄（自らの得意分野や関連する活動実績など）
1	中尾 博己 ナカオ ヒロミ	現職 別海町ニシン種苗生産センター	北海道	サポート実績のある地域・県 北海道 北斗市	海藻藻場の保全技術 アマモ場等の保全技術 モニタリング手法の指導（講義） モニタリング手法の潜水現場指導	環境学習
		略歴 業務経歴等 北大水産学部卒・技術士（漁業及び増養殖） ・道水試・普及所・漁協勤務 ・特許（磯焼け対策ウニフェンス） ・主な指導（コンブ養殖・藻場造成・潜水調査）		サポート対応が可能な地域・県 沖縄県を除く全国	活動計画の策定や改善に関する指導 海藻・海草の種苗生産等 食害生物等の利用加工 簡易なもの 環境学習	
2	猪狩 忠光 イカリ タダミツ	現職 鹿児島県水産技術開発センター委託作業員	鹿児島県	サポート実績のある地域・県 長崎県	海藻藻場の保全技術 アマモ場等の保全技術 モニタリング手法の指導（講義） モニタリング手法の潜水現場指導	環境学習
		略歴 業務経歴等 1988年～2022年度鹿児島県勤務。内23年試験研究機関で藻場回復（造成）業務等に従事		サポート対応が可能な地域・県 対象海藻種が主にホンダワラ類であれば全国、それ以外の種であれば西日本	活動計画の策定や改善に関する指導 海藻・海草の種苗生産等 食害生物等の利用加工 環境学習	
3	南里 海児 ナンリ カイジ	現職 株式会社ベントス代表取締役	福岡県	サポート実績のある地域・県 九州全域、中国、四国、北陸、三重県、北海道	海藻藻場の保全技術 アマモ場等の保全技術 モニタリング手法の指導（講義） モニタリング手法の潜水現場指導	環境学習
		略歴 業務経歴等 1993年から、藻場調査、藻場造成等に従事		サポート対応が可能な地域・県 全国	活動計画の策定や改善に関する指導 海藻・海草の種苗生産等 食害生物等の利用加工 環境学習	